告 示

埼玉県告示第四百二十八号

宮 代 土地区画 条第二項の 町道仏 整理法 土地区画 規定に (昭和二十 整理組合か より公告す 九 る。 ら理 年法 律第百 事 \mathcal{O} 氏 名 +-九号) 及 び 住 所 第二十九条 \mathcal{O} 変 更 \mathcal{O} 第 届 出 _ 項 が あ \mathcal{O} 規定 0 た に \mathcal{O} で、 ょ n

平成二十九年三月三十一日

埼玉県知事 上 田 清

司

近任した理事の氏名及び住所

村 栄 文 庫 埼 埼 玉県南 玉県南 埼 埼 玉 玉 郡 郡 宮代 宮 代 町 町 字道 字道佛三百 佛 三百 六 七 + +五. 番 番 地 地

大 大 儀 埼 玉県南 玉県 南 埼 埼 玉 玉 郡 郡 宮 宮 代 代 町 町 字道 百 間 六 佛 丁 五 目 百 六百 +五. +番 地 地 五

島 俊 夫 埼 玉県南 埼 玉 郡 宮代 町 宮代二丁目 六番二十三号

押 徳 埼 玉県南 埼玉 郡 宮 代 町 字道佛三百 八十 八 番 地

深 埼 玉県南 埼 玉 郡 宮 代 町 字道佛三百 +番 地

島 均 埼 玉県 南埼 玉 郡 宮代 町 字道 佛二百 八十三 番地 島

埼玉

県

南

埼

玉

郡

宮

代

町

字道

佛三百

六

+

七

番

地

小 飯 河原 田 正 埼 埼 玉県南 玉県南 埼 埼 玉 玉 郡 郡 宮代 宮 代 町 町 字姫宮三百 字道佛五 百 六 七 十五 +_ 番地二 番地六

秋 埼 玉県 南 埼 玉 郡 宮 代 町 字 中 島 兀 百 番 地

深 井 埼玉 県 南 埼 玉 郡 宮 代 町 字 中 島 八 +一番 地

濵

田

慶

埼

玉県

南

埼

玉

郡

宮

代

町

字

逆

井二百

二 十 二

番

地

木 康 埼 玉県南 埼 玉 郡 宮 代 町 字 東 兀 百 兀 1十三番 地

就任した理事の氏名及び住所

岩 文 庫 埼 玉県南 埼 玉 郡 宮 代 町 字道佛三百 六 十五 番 地

大 山 儀 身 埼 玉県 南 埼 玉 郡 宮 代 町 字道 佛五 百 八 +_ 番 地 五.

島 大 俊 _ 男 夫 埼 埼 玉県 玉 南 南 埼 埼 玉 玉 郡 郡 宮 宮 代 代 町 町 宮 百 代 間 <u>1</u> 六 丁 目 目 六 六番二十 百 五. + $\dot{\Xi}$ 番 地

押 徳 埼 玉県南 埼 玉 郡 宮代 町 字道 佛三百 八 +八 番 地

深 埼 玉県 南 埼 玉 郡 宮 代 町 字道佛三百 +番 地

玉 南 玉 郡 宮 代 町 字 道 佛三百 六 + 七 番 地

河 木 埼 玉 玉 南 南 埼 埼 玉 玉 郡 郡 宮 宮 代 代 町 町 字 字 東 姫 宮三百 兀 百 兀 十三番 七 +_ 地 番 地二